

監査の結果について

地方自治法第199条第5項の規定による監査を寒川町監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表し、同条第10項の規定により、意見を提出します。

令和8年1月30日

寒川町監査委員 後藤 雅弘
同 柳 田 遊

1 監査の種類

随時監査（工事監査）

2 監査実施日

令和7年11月5日

3 監査の対象部課等

町民部 町民安全課

4 監査の対象

茅ヶ崎市消防署宮山出張所建設工事

5 監査の着眼点

上記工事について、計画、設計、積算、入札経過ならびに施工プロセス、工事監理に関し、合理性、経済性、効率性、有効性の観点から監査を実施した。

6 監査の方法

工事監査は、工事の技術的な観点に主眼を置いているため、公益社団法人 大阪技術振興協会へ技術士による調査を依頼し、設計図書等の審査及び現地調査を行った。

7 監査の結果

公益社団法人 大阪技術振興協会から提出のあった「工事の技術調査報告書」とあわせ、対象工事の書類及び現地調査をした結果、概ね良好と認められた。

なお、技術士による工事の概要と所見は、次のとおりであった。

- (1) 工事場所：寒川町宮山2150-4／2151-1
- (2) 契約工期：令和6年4月10日から令和8年1月15日まで
- (3) 敷地面積：1,500.00 m²
- (4) 建築面積：363.23 m²
- (5) 延床面積：690.00 m²
- (6) 施工床面積：833.461 m²（中2階143.46 m²を含む）
- (7) 規模・構造：2階建・鉄筋コンクリート造
- (8) 規模基礎構造：既製コンクリート杭
- (9) 最高高さ：10.546m
- (10) 用途地域：市街化調整区域

- (11) 指定建蔽率：50%
- (12) 指定容積率：100%
- (13) 高度地区指定：無し
- (14) 日影規制：無し
- (15) 防火指定：無指定
- (16) 主要用途：消防署
- (17) 諸室内用：事務室、書庫、研修室、倉庫、除染室、食堂、仮眠室、女性専用室、
体力錬成室 他
- (18) 建築年：令和8年1月予定
- (19) 供用開始：令和8年3月予定
- (20) 入札方式：デザインビルド方式（公募型プロポーザル）
- (21) 工事請負者：株式会社エス・ケー・ディ
- (22) 総事業費：498,306,900 円
- (23) 工事進捗率：60.78%（令和7年9月30日現在）
- (24) 工事に対する所見

茅ヶ崎市消防署宮山出張所整備事業は、現在まで順調に推移しており、積算、契約、設計業務、工事管理、建築工事施工については、書類審査及び現地調査を行なった結果、特に問題となることはなかった。

また、安全管理についても施工者が適正に管理していた。

なお、本事業は、町における初のデザインビルド方式による公募型プロポーザルにより行なわれ、評価結果は公表されたが、評価委員名・詳細配点・提案内容は情報公開条例及び町 PFI 等選定委員会条例に基づき非公表とされた。非公開措置は、応募企業の技術情報保護の観点から妥当であるが、評価観点や採点基準の概要などは、より明確化することが望ましい。

8 監査の結果に関する意見

監査対象工事については、概ね良好に施行されていることが確認できた。今後は、工事技術調査における技術士の意見を活かし、茅ヶ崎市とともに施設の長寿命化の実現などに取り組んでいただきたい。